

平成 30 年度 第 7 回定例(10月)教育委員会議 会議録

平成 30 年度第 7 回定例教育委員会議が、平成 30 年 10 月 24 日(水)午後 2 時 00 分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

第1 開 会	午後 2 時 00 分開会
第2 教育長挨拶	
第3 平成 30 年度第 6 回議事録の承認	承認
第4 教育長活動報告(別紙資料)	
第5 審議事項	
審議 1 平成 31 年度教職員人事に関する教育長への一任について	承認
審議 2 平成 30 年度 猿払村生涯学習実践団体等表彰規則に基づく 授賞者の決定について	承認
審議 3 平成 30 年度 猿払村スポーツ活動優秀者等表彰規則に基づく 授賞者の決定について	承認
審議 4 健康増進法の一部改正法の公布に伴う「学校敷地内」及び「体育施設内」での 全面禁煙の実施について	承認
第6 報告事項	
報告 1 平成 30 年度猿払村善行賞・生涯学習奨励賞等表彰式について ・平成 30 年度猿払村一般会計補正予算(教育委員会関係)について	了承
報告 2 平成 30 年度猿払村文化祭等について	了承
報告 3 村立学校教職員の事故について	了承
報告 4 教職員の病気休暇等について	了承
第7 活動計画 平成 30 年 10 月 25 日(木)~11 月 22 日(木)までについて	了承
第8 協議事項	
協議 1 次回教育委員会議の開催について	承認
とき：平成 30 年 11 月 22 日(木) 14 時 00 分～	
第9 その他	
1 学校経営研究協議会について	
2 教育委員学校訪問について(終了)	
第10 閉 会	午後 3 時 00 分閉会

議事録署名委員

—原本署名済—

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第7回定例(10月)教育委員会議出席者名

[出席委員]	教育長職務代理者	藤本 霞
委 員	員	川谷 常夫
委 員	員	棟澤 弘章
教 育 長		眞坂 潤一
[欠席委員]	委 員	宮川 哲
[出席職員]	教 育 次 長	阿部 孝好
	給食センター所長	西口 亮一
	教 育 指 導 員	浅野 孝一

○阿部教育次長：それでは、予定の皆さんお揃いですので、第7回目の教育委員会議を開催いたします。教育長よりご挨拶申し上げます。

○眞坂教育長：はい。大変時節柄お忙しい中お集まりいただきました。本年度第7回目になります、教育委員会議ということで、これから始めさせていただきます。皆さん御存じの通り10月の頭には本村教諭が札幌市でわいせつ行為ということでニュース等でも報道がされるような事態が発生いたしました。村の教育を預かる者としては大変悔しい、残念な思いでなりません。決してそういう事をする先生ではないというふうな思い込みもあったかも知れませんけれども、事実として真摯に受け止めて、その後の対応はしっかりとということで私、それから事務局職員も含めて今対応しているところでございます。今日は主には11月3日になります。教育委員会関係の表彰の部分、それから、諸々、報告事項。今の事件等の報告を含めてこれから進めさせていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願ひ致します。

○阿部教育次長：はい。続きまして、『30年度第7回議事録の承認』ということで郵送の方で、作成した議事録の方はご確認いただけていたかとは思いますので、署名をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。ありがとうございました。それでは4番『活動報告』教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは、資料1の活動報告、主なものを説明させていただきます。10月の2日の日ですけれども、拓心中学校の野球部が10月の第1週、第2週と全道大会に出場ということで事前に挨拶に来てくださいました。中学校の1、2年生のチームですけれども、現在部員9名。9名では試合に登録、出場出来ない決まりになっているものですから、今回は豊富町と浜頓別町浜頓別中学校と豊富中学校との合同チームということで全道大会に出場いたしました。残念ながら両方の大会とも1回戦で敗れはしたものですね、非常にいい試合をしてきたというふうに聞いております。それから、10月3、4日でございますけども、管内の市町村教育委員の研修会が豊富町で開催されました。委員にも出席をいただいたところでございます。1日目は講演が主な内容でございましたが、2日目は豊富町の湿原センターそれから豊富小学校の視察ということで、それぞれ日程に参加をさせていただきました。それから、10月7日ですけれども、鬼志別小学校で学芸会が開催されています。私も観て参りました。大変子ども達も元気にそれぞれ出し物に取り組んでいたというふうに思っております。それから後ほど詳しくご説明いたしますが、拓心中学校の教諭が起こした事件が、実は6日に発生して7日に村としては事情が分かったという所だったのですが、この日の晩8時から

ですね緊急で中学校の臨時保護者集会を中学校を会場に行いました。で、事件の概要等を保護者の方に説明をしたところでございます。それから9日にはその事件を踏まえてもあるんですが、臨時校長会議を招集して中学校だけではなく村内の小学校の方に対しても、きっちり服務規律の徹底ということで校長先生への注意をしたところでございます。それから、10月10日の日には管内の教育長に関する会議がこの日4つほど招集されまして私出席して参りました。1つは来年度の人事に向けた会議。それから、最近話題になっております、働き方改革。先生方の働き方改革の推進会議。そして、教育長の集まりの会議そして、教育長部会の会議ということで4つ会議があつてそれぞれ出席をしております。それから10月11日ですけれども管内の教職員研修体系検討会議。先生方の研修機会を、これからどう進めていくかという会議が新たに立ち上りました。教育局長の音頭で立ち上った組織でございます。管内全市町村ではないんですが島と北宗谷、南宗谷からそれぞれの教育長、教育次長。で、さらには管内の校長会。それから教頭会、教育研究会等の代表が集まっての会議がこの日行われております。およそ本年度末に向けて内容を詰めていくという計画になっております。また内容がおよそ決まった段階でこの会議でも報告をさせていただきたいと思います。それから、同じく11日ですが内灘町と猿払村のコラボレーション給食何年か続けさせていただいております。詳しくは、後で所長の方からも捕捉をしていただきたいと思いますけれどもお互いの特産物を給食メニューに取り入れて今年は知来別小学校。それから内灘町の鶴が丘小学校という所でパソコンで結びまして画像をお互いに確認しながらですね給食をとって交流をしたという事例でございます。それから10月14日には鬼小以外。知来別小浜鬼小、浅茅野小学校の学芸会がこの日行われました。3つの学校ともお昼で終了というスケジュール、プログラムであったんですけども1時間弱それぞれ観させていただいて大変楽しい内容がありました。それから10月16日からですね、来年度就学時児童の知能検査が始まりました。16日は鬼志別小学校。裏に行きました、10月22日は知来別。というふうに各学校に入学する子ども達を対象に知能検査を実施しております。それから、10月20日です。この前の土曜日です。管内のスポーツ少年団の剣道交流大会がうちの農村環境改善センターを会場に行われました。一応全道大会に繋がる大会ということで小学校の団体。それから中学生の男女個人選でそれぞれ全道大会に出場が決まったというふうに聞いております。大変いい成績を猿払の子ども達が残して下さいました。それから、23日。昨日です。22・23日とですね教育委員さんにも参加をいただきましてそれぞれ村内の学校を訪問させていただきました。今年から、浅野先生に色々な面でチェックしていく様式も作っていただきたりして実際こういうところに目を付けてと言う面では非常にいい改善だったかなというふうにも思っております。それぞれ今日でもまた皆さん感じ取られた部分がありましたらまたお話しいただければというふうにも思います。以上が雑駁ですけれども、今日までの事業報告ということで報告をさせていただきました。

○阿部教育次長：はい。それでは、5番。『審議事項』に移りたいと思います。資料はありません。審議1番、次第をご覧ください。『平成31年度教職員人事に関する教育長への一任について』ということで、ちょうど明けて31年度の教職員の人事異動今、異動対象のある方、異動のある方の調書を宗谷教育局に提出するという段階になっております。校長先生の意見を記載して、また教育委員会としての意見を付して調書を提出して、来年度の先生方の異動が決まっていくことになるんですけども、そちらの教育委員会の意見を教育長に一任ということでいつも承認をいただきたいということで議題とさせていただいている。よろしいでしょうか。今日、明日もう提出する、実はそんな迫った時期にもなっていて、今年も例年と同様な人数ぐらいの対象の方が。

○眞坂教育長：管外希望の方も何名かいらっしゃいます。そういう、今のところはそういうところです。あと管理職人事についてはほとんどが宗谷教育局に一任ということでの

希望調書となっております。

○阿部教育次長：ということで、教育長へ一任ということでよろしくお願ひしたいと思います。続きまして、審議事項、2番に移ります。『平成30年度 猿払村生涯学習実践団体等表彰規則に基づく授賞者の決定について』ということで、資料2番をご覧ください。前回の教育委員会議の中で、時間がないので一度持ち回りますねということで、お話をしていたところなんですけどもちょっとその時間も無く、今日の議案でご説明も併せてさせていただいて決定をさせていただきたいと思っております。この諮詢問答申については10月17日の社会教育委員会議の中で行って推薦をいただいたところで、各団体から推薦をいただいた調書に基づき教育委員会事務局の中で精査を行いまして表彰者としてのリストをまとめたところでございます。まず資料2の1枚ものをご覧いただきたいと思います。生涯学習奨励賞ということで現在高校1年生なのですけども昨年度の全国中学生人権作文コンテスト旭川地方大会 優秀賞受賞ということで当時、拓心中学校3年生の羽鳥柚菜さんがこちらの優秀賞を受賞したということでこちらの規則要綱に該当するということで奨励賞授賞ということで、何年か前に、3年程くらい前に全く同じ賞での事例を確認しているところです。現在は札幌の高校に確かに進学されているということで聞いております。生涯学習奨励賞については1名の授賞予定者となっております。決定ということでよろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。はい。それでは資料2-2をご覧ください。こちらがちょっと沢山あります。『平成30年度 猿払村スポーツ活動優秀者等表彰規則に基づく授賞者の決定について』ということで提案をさせていただきます。まず、スポーツ優秀賞ということでスポーツ優秀賞については全国、全道大会での優秀な成績ということでの表彰の規則、規定となっております。スポーツ優秀賞についてはまず濱田 裕佳さんということで4年振り2回目平成27年度には社会体育賞ということで、確かにこの時も全国大会優勝ということで、最高位の授賞を授賞されている方です。今、高校3年生ということで札幌市の学校に進学されているようです。成績は書いています通りです。道内の大会での優勝と全国大会ベスト8ということで2度の大会での授賞もされております。こちらの規則要綱に該当するということでのスポーツ優秀賞の授賞候補となります。同じく、濱田 公佑さん今度は裕佳さんの弟になられる方です。こちらの公佑さんも2年連続4回目ということで平成28年度には社会体育奨励賞ということで一段上の賞の授賞をされています。濱田 公佑さんは現在、高校2年生ということで、濱田 公佑さんも札幌市の高校へ進学しております。濱田 裕佳さんと同じ大会の男子の部での優勝ということですね。全国大会も同様ですね。こちらも全道大会が優勝と全国大会が個人戦ベスト16ということでの成績となっており、優秀賞での授賞を決定させていただきたいと考えております。続いて、長出 隆佑さん。中学1年生。拓心中学校の1年生です。昨年度少年団での小学6年生の際の記録になります。今泉杯西日本友好学童軟式野球記念大会ということで、こちらは北海道選抜選手ということでのセレクションでの北海道選抜チームの一員として選ばれまして、北海道チームとして出場したこの大会において4位という結果を残されております。こちらも規則の優秀賞に該当ということでの授賞を決定させていただきたいと考えております。はい。裏面に移ります。同じく明戸 魯偉さん12歳。現在、小学校6年生です。今年の7月ですね。こちらも北海道選抜選手としての北海道チームとして千葉市長杯争奪学童野球選手権大ということでこちら、初戦敗退ということだったんですけども、表彰の規則の中での規定に該当するということでのスポーツ優秀賞ということになります。梅田 舫生さんについても同じく野球少年団で、現在、小学校4年生です。知来別小学校の4年生になります。明戸さんはすいません。浜鬼志別小学校の6年生になります。こちらも多賀グリーンカップ争奪第14回学童軟式野球3年生大会ということで3年生を対象とした大会での北海道選抜選手ということでの授賞となります。梅田さんが出場した際の全道選抜チームについては優勝ということで表彰の規定上

は先程の明戸さんと同じく優秀賞ということになっております。続いての川谷歩輝さんは鬼志別小学校の4年生です。こちらは猿払で行われた管内の大会なんですけども、優勝ということでこの猿払青少年剣道大会はかなり留萌方面、上川方面から参加チームが多いということで要綱の中でも管内大会の基準を満たす大会となっているところです。本来であれば優良賞の規定の成績になるんですけども、川谷さん3回目の個人3回目の授賞ということで一段上がりまして優秀賞ということになります。こちらがスポーツ優秀賞の授賞候補者として提案をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。6名ですね。

- 各委員 : はい。
- 阿部教育次長 : はい。じゃあ決定いただいたということで進めさせていただきます。
- 各委員 : はい。
- 阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。続いてスポーツ優良賞になります。先ほどの教育長の活動報告にもありました、拓心中学校野球部です。先ほどの大会での全道大会出場という結果においてスポーツ優良賞の授賞ということになります。構成員は9人ということになります。続いて野球スポーツ少年団アタッカーズですが、今年はかなり全道大会も3度ですかね。出場しているのですが、そのうちの管内大会で優勝したものが授賞対象となっておりまして、こちらのファイターズカップとホクレン旗争奪の野球大会ということで優良賞ということで決定をしていきたいと思います。サッカースポーツ少年団についても、管内大会優勝での全道大会出場ということでこちらは浜頓別との合同チームになって、浜頓別と枝幸ですかね。合同チームで、サッカーなんですけども、一応4名ということで優勝した大会に出場したこの4人が表彰対象となります。で続いて剣道少年団の小学生チームになります。こちらは構成員5人という事で管内大会優勝ということで決定をしていきたいと考えています。裏面をご覧ください。まだ、続きます。鳴海大和さん。現在中学校3年生です。拓心中学校の3年生です。こちらも剣道大会での優勝ということで全道大会出場という形になります。で、石黒渉音さん。ちょっと競技が書いていないんですけどもサッカーのチームで猿払と浜頓別と枝幸町と稚内市と利尻の選手もいるということで聞いております。いま中学校はサッカー部がないんですけどもサッカーをやりたい中学生で構成するチームで、全道大会出場ということでの宗谷管内大会の優勝ということで結果となっております。堀井音和さん。中学校2年生です。こちらは剣道大会の個人戦、管内大会優勝、そして全道大会出場ということで優良賞となります。で、最後の2人については、こちらは個人の表彰になるんですけどもバトミントンのペアチームで、まず、油井乙葉さん、小泉娃璃さんということで、どちらも小学校5年生です。ダブルスで2人で出場致しまして、名寄地区のバトミントン大会5年生以下の部で優勝。そして、全道大会出場ということで優良賞授賞。ということで決定をしたいと思います。以上が今年度の11月3日に表彰させていただきたい表彰者の一覧ということになっております。一応、社会教育委員会議の中でもこの表彰の候補者の方は審議をしておりますので、全て決定ということでよろしいでしょうか。
- 各委員 : はい。
- 阿部教育次長 : ありがとうございます。承認いただいたということで進めさせていただきます。はい。続きまして審議の4番になります。『健康増進法の一部改正法の公布に伴う「学校敷地内」及び「体育施設内」での全面禁煙の実施について』ということで、資料3番をご覧ください。タバコの喫煙についてかなり年々厳しくなっているのは皆さんも御承知のことかと思います。丁度、東京オリンピック2020年を控えて、なお一層タバコの煙をタバコを吸わない人にかけないといいますか、分離するということを徹底してということがまた法律の改正によって尚一層進められようとしております。その中では、学校5つについては、病院だと同じく厳しく対応する必要があるという施設に該当しております、その法の内容に基づくと、敷地内ということで駐車場も含めた学校のエリア内についてはすべて禁煙ということで一部専用の喫煙小屋といいますか外での完全に隔離され

た場所を設けることで、喫煙は可能にはなるんですけども、学校施設ということもありまして、提案としましては学校敷地内については全面禁煙ということで進めて行きたいと考えております。で、もう一つ、体育施設ということで、今はもう施設内については分煙というか、禁煙の対応を取っているところなんんですけども、一部まだ徹底されていないといいますか、禁煙がされていないところについても、屋内と判断される場所については全て禁煙に、この法の適用が受けるということもありますので、体育施設については建物の中は全部禁煙ということで進めたいということで考えております。法の期限でいきますと7月がちょうど、7月以降がこれが守られていないと罰則の適用を受けるということになるんですけども、先んじてやはり年度替わりに合わせてというところが一番時期としては適切ではないかなということで考えまして裏面をちょっと御覧いただきたいんですけども、4月1日から実施をしていきたいということで考えております。学校の方については、先日の教頭会その前の校長会でも、方針の方を説明させていただいて、時代の流れからするともうやむを得ないでしょうということで、実際に吸われる先生も今は駐車場の自分の車で吸ったりだとかということが一般的に行われてるようなんんですけども、それも駐車場はダメということになりますので、

○眞坂教育長：どうするの？

○阿部教育次長：我慢してもらうか、

○藤本委員：加熱式たばこってあの火は点いているんですか？

○阿部教育次長：火は点いていないんです。ないんですけども、炙ってというか

○藤本委員：そうなの？

○阿部教育次長：熱で焦がしているような感じですね。火は出でていないですけども、法の区分上は一緒に、それも含むということになっておりますので、加熱器たばこもダメということで学校はもうやはり、子供もいる施設ですのでこれはもう避けて通れないんじゃないかなと考えております。で、体育施設についてなんんですけども、もう既に体育館、スポーツセンター等は禁煙なんですけども、外で吸って下さいということになってるんですけども、野球場のバックネット、本部席あそこの中も建物の中に該当するということがあつたりですとかそういうことで今禁煙となつていない場所についてももう法律によってここで吸っちゃダメですよねという場所になつてしまうので、これを来年4月から徹底していきたいと考えております。ですけども、これはこの中の決定事項になりますのでいやいやということがあればお聞かせいただきたいと思いますけども、早くする分にはもっと早くという話ももしかするとあるかも知れません。ただ、周知期間というのも必要ですので、もう駄目なんだなというのは知らせていただきたいなと。4月1日ですので、まだ半年弱、5カ月ぐらいありますので知らなかつたということは恐らく、この貼り紙を隨時貼って行きたいなと思ってますのでいかがですかね。私もタバコを吸う一人ではありますので、両手をあげて賛成ではないんですけども、しょうがないかなということで思っております。やっぱりタバコを吸われる先生方については、もう完全に外へ行って吸うことも、やはり人の目もありますので、基本的には出来ないですよねという事は教頭会の中でも、そうですねということになりますので。まあ、ちょっとどのぐらい喫煙者がいるのか把握はしていないんですけども多くはないようです。ただ喫煙される方はいるのはいます。ということだったので我慢してもらいますという話はされました。もっと早く取り組んでるところはもうこの法の前からこういう形にしてるところもあるようです。学校敷地内については、道教委の方からも絶対やってください。7月までにはということで、通知も来ているところもありますので、7月からやるならば4月からの方がいいですよねっていうことです。よろしいでしょうか。

○藤本委員：はい。

○阿部教育次長：よろしいでしょうか。ここは今日欠席されている宮川さんも、施設の管理の関係もありますので説明はさせていただきたいなと思ってます。はい。よろしくお願ひいたします。

- 川谷委員 : はい。
- 眞坂教育長 : 所長、給食交流の関係、何か補足あるかい。
- 西口所長 : はい。先程、教育長からもお話があったコラボレーション給食、11日ですね。内灘町とのコラボ給食ということで今年で3回目になります。今年は栄養士同士で連絡を取り合って献立を決めたんですけども、うちのホタテと内灘町の野菜を入れたスープカレーを提供しました。ま、北海道発祥のスープカレーを両方の町で出すと。向こうの小松菜を使ったサラダ。ツナと合わせて、河北潟でとれた牛乳を使ったヨーグルトを副食として。先程説明ありましたように、現地の学校と知来別小学校とテレビ電話みたいな形で大きなモニターにそれぞれ給食を食べている様子を映してうちから村長も参加して、村長、副村長も参加していただいているんですけども、向こうの町長、副町長でそれぞれ食べている様子を見ながら各学校でお互いの町のことを質問をしたりだとか色々と和やかな雰囲気で交流が出来たかなと思っています。ま、引き続き来年以降もできればいいかなと思っているのですが、あの食材がある程度限られてはいるので、献立に限られてくるかなとも思いますが、以上でございます。
- 阿部教育次長 : はい。
- 藤本委員 : 知来別小学校との交流だったのね。どっちかといえば内灘の人達は、知来別か浜猿との交流が多いのね。
- 西口所長 : 去年が鬼志別小学校だったんですよね。
- 藤本委員 : 鬼志別はあんまり、昔交流はないんではないかと思う
- 西口所長 : 多分来年は浜鬼志別行くと思いますけどね。学校を決めた理由はちょっと違うんですよ。向こう児童の人数が1校で300人とかという学校が何校かあるので
- 藤本委員 : そうです。あそこはね、金沢のベットタウンだからね。
- 阿部教育次長 : はい。続いて『報告事項』に移りたいと思います。報告1番です。こちら資料はありません。次第にある通りです。先ほどの授章者の決定をいただきました関係で今年は猿払村の表彰は善行賞ということで2名の方が表彰されると聞いております。で、それに合わせまして教育委員会の生涯学習奨励賞とスポーツ優秀賞、優良賞の表彰式ということになります。平成30年11月3日10時からということで交流センターを会場に表彰式を行います。それで委員さんにおかれましてはこの日主催者ということで、来賓席ではなく主催者の方に座っていただきたいと思っております。この日都合はいかがでしょうか。
- 榛沢委員 : 私、ちょっと都合が悪いです。
- 阿部教育次長 : 藤本さん、川谷さんは大丈夫ですかね？榛沢さんは欠席で。分かりました。宮川さんは確認してみます。
- 藤本委員 : はい。
- 阿部教育次長 : 報告の2番に移ります。『平成30年度猿払村文化祭等について』ということで、今年11月3日の表彰式が土曜日に被って祝日だったんですけど、土曜日になってしまいました。ということでちょっと変則的なといいますか、今までと違った日程を組んで行います。文化祭については3、4日なんですが、表彰式があるということですので例年土曜日に行っていた少年の主張大会。少年の主張大会と芸能発表祭を日曜日に行います。先程、藤本さんからも出演申込書を出していた芸能発表祭の関係を今年は日曜日にやらせていただきたいということで3日は表彰式をやっているんですけども表彰式の日の10時から作品展示を開始してそちらの方は3、4日土日でということで例年通りなんですが、子ども達が集まってあと大人の方も含めた芸能発表祭を、4日の午後からということで考えております。はい。このような日程で、今までお知らせしている事なんですけども、日にちが迫って参りましたので改めてご確認をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。はい。こちらの方は表彰式は先程確認した通りなんですが、3、4日については出席いただいて座っていただくとかっていうこと言う場面はありませんので、時間がある限り様子をみて作品展の様子を見ていただいたりとか、少年の主張大会、文化祭の芸能発表祭に顔を出していただければなと思っています。よろしくお願ひいたします。はい。こちらの関

係よろしいでしょうか。

○各委員　　：はい。

○阿部教育次長：では、続いて報告の3番『村立学校の教職員の事故について』ということで、先程の教育長の報告にもあった通りなんですけども、あれ？日にちがあっていませんね。違いますね。

○眞坂教育長　：10月6日。

○阿部教育次長：全然違いますね。ごめんなさい。10月6日土曜日事故発生。現在、事故者については自宅、実家において謹慎中ということで、資料4番をご覧いただきたいと思います。内容は書いている通りなんですけども、事故の種類についてはわいせつ行為ということで北海道迷惑行為防止条例違反ということで、逮捕という事案になっております。事故発生年月日については10月6日の14時10分ということで、学校名事故者については記載のとおりということになっております。事故の内容についても札幌市の商業施設においてこの事故者が痴漢行為を行ったということで、現行犯ではなくて警察署において、通常逮捕ということになったということで聞いております。その他に書いているところなんですかけれども、公務ではなくて私用でプライベートで札幌に行った際の出来事であるということです。被害者の方については、この訪れた商業施設の20代店員ということでこちらの方は把握はできておりません。警察からの連絡ということで、こちら事故発覚前にこちらの方が把握する前にもう逮捕されていたということで事態がすごく急展開したような状況がありました。裏面がこれネットのニュースなんですが、一番最初に報道されたものが、もうこの10月7日の大体昼ぐらいに私ども情報をようやくと掴めた状況なんですけども、この15時21分の段階で報道がされまして夕方のニュースにはもう全道版の、NHKのニュースにも名前が報道されたということで状況も掴んでいましたので、先程教育長のお話しにもあった通り、緊急に保護者集会学校の方に保護者が集まっての事故の説明がされたということで行われております。で、もう1枚付けております。猿払村教育委員会コメントということでこの日電話で私、事故の関係をお知らせさせていただいて出さしていただきたいといった部分がこちらの内容になります。こちらについては翌日の新聞で取り上げられていたかなということで把握しているところでです。はい。で、事故のその後の経過についてなんですけども、まだ北海道教育委員会の方にこれから処分を受けるに当たっての事故報告書というのは提出自体がまだまだ先になりそうです。内容がまだ警察の取り調べが終わったんですけどもこれから検察の方の事情聴取があるということで聞いております。本人は釈放はされておりますので、もう自由の身ではあるんですけれども、校長から自宅謹慎ということでそれを受け入れて実家の方で過ごしています。住宅は浜鬼志別にあるんですけども、先生方が固まって住んでいる密集した場所で、教員の方がいっぱい住んでいるところの住宅に1棟4戸の二階建ての住宅なんですけども、そういう状況もありますので、そちらではちょっと過ごさないで欲しいということでお願いをしてそれを受け入れて実家の方で過ごしていただいております。で、10月9日の保護者集会を行ったときには保護者の方から事故のショックがについては、報道が既にあったせいかそんなにどうしてなんだとかもう余りこう紛糾する状況ではありませんでした。ただ、起きた事故がもう猿払村でも一度もなかったような、全国的にもそうあるケースではなく年に何度かはありますけど、まさか猿払村でこんなことがっていう状況もありましたのでちょっとやっぱり生徒の心配をされる声が多かったかなと思います。実際にこの先生は、学年担任を持って、教科も勿論持っています。部活の顧問もしているということで、抜けた穴は今中学校では、計り知れないぐらい大きい状況になっています。それをなんとか今いる先生で穴埋めを行っているというところなんですけども、生徒のケアというところで教育委員会の方にも、その中で要望というか意見が出されました、なんとか生徒のケアを第一に考えて欲しいということで意見もありましたので一応、その事件を受けて取った対応なんですけども月2回、今までスクールカウンセラーさんに中学校の方に訪問いただいたんですけども、何とか無理を

言って、毎週1回訪問の頻度を増やしていただいて生徒の相談があれば聞いたりなどの部分のケアを行っていることと今、浅野先生にも。今はこちらにいるんですけども毎日13時から15時40分までを目処としまして拓心中学校の方にもう固定で行っていただいて生徒の変わった様子がないかだとかといったような先生のサポートも含めてなんですが、学校の方に毎日昼からちょっと当面の間行って下さいということでお願いして、主に、昼は拓心中学校で勤務してもらうということでそういった対応を行っているところです。まだまだこちらの関係は処分出るのも事故報告を出してからになりますので、ややしばらくこの状態が続くかなと思っているんですけども、学校の方はちょうど今週末学校祭があるので、いつもより慌しく過ごしている時期ではないかなと思いますので逆にその忙しさが紛らわせているのかなというところもあるんですけども、浅野先生が毎日中学校の方での様子をご覧いただいているのでちょっと特徴的なところだとか、その後のことでお話しいただけるかなと思います。

○浅野教育指導員：1番最初の時に先ほど言われたスクールカウンセラーの金内さんという女性の方が、2年生の女子生徒。担任のこの先生を慕っていたとの相談を受けていた。後で、そのスクールカウンセラーの話を聞くと、落ち込んでいるときから比べると学校祭に向かって半分以上こう立ち直っている状況には今なって来ていますよ。というのがその時でした。それからずっと経過して行って前回、お会いしたときにどんな様子ですか？と聞いたところ、今は学校祭に向かって取り組みをしているので心配はしていませんよ。ただ、学校祭が終わった後にどんな風な状況になるかちょっと気には掛けて様子を見ますということでした。私も他の学年を含めて見させていただいていますけれども、本当に学校祭という目標に向かって取り組んでいますので、現在のところはそう気になる状況はありません。学校祭が終わった後の通常の授業体系になった時に、1週間は気にしながら管理職と相談して状況を見てきたいと考えています。以上です。

○阿部教育次長：はい。事故の報告ということでは以上のようない状況になります。質問等あればお聞きしたいと思いますがいかがですか。

○藤本委員　　：いい先生というか、喋りやすい先生だったのかな？

○阿部教育次長：はい。この先生は○の○の先生です。なので、他の先生よりも話しをする事は多かったです。家庭訪問も受けていますし、面識という意味では中学校の先生の中では、当然、仕事の中では校長先生、教頭先生とはお話しはするんですけども、そういう意味で、保護者という立場で行くと1番接してた先生ですので、本当に驚きでしかないんです。いろんな部分で一生懸命にやられていた先生で、先生を悪く言う話しは正直聞いたことはないです。なので、保護者の方からもちょっと残念だと。そのような印象をすごく受けています。保護者集会の中では手を挙げて言う人は中々いないんですけども、事故の直後は動搖がすごくあったのは事実です。そういう意味でちょっと言い方は悪いんですけどあの先生ならっていう感じは全くないです。なんで？どうして？本当に残念で、悔やれます。実際に2年生の担任を副担任の先生が代行するとか、教科の社会科についてもほかに免許を持っている先生が居たので代わりにやるんですけども、これまで学校の社会科は、この事故を起こした先生しか実際に受け持っていたなかったので、ずっと実際はやってなかった。今変わりにやっている先生もこれまでには社会科で教壇は立っていないかったんじゃないかなと思うのですが、専門でやっていた経験は恐らくないんだと思うので。そういう意味で今1番学校の方で頭を悩ませているのが社会科の授業をどうしていくかということで、やる先生は決まったようなんですけども10月、事故があつてからこの1ヶ月社会科一切やっていないんです。中止、中断してなんとか立て直して11月から恐らく今まで休んだ部分を時間割の中に入れしていくとは思うんです。社会科の対応というところに非常に苦慮するところではないかなと思います。

○藤本委員　　：本当に疑ってはならないことなんですが、テレビに出たっていうのはびっくりしましたね。やっぱりね、その地区的名前が出るというのはね。拓心中学校っていう名前が出なくて良かったんですけど。浜鬼は出ましたけど。「えっ」て。それ

はねちょっとショックでしたね。どの程度のあれをしたのかは知らないけど、やっぱり子供を教育する立場の人だからやっぱり。子ども達の気持ちもね。信頼していた先生だからこそなおショックも大きいと思う。

○阿部教育次長：はい。こちらの関係は、進捗がこれも出てきましたらまた報告をさせていただきたいたいと思います。

○川谷委員　　：はい。

○阿部教育次長：裏面になります。『教職員の病気休暇等について』ということで、今現在、長く休まれている方2名長く経ってしまった関係もありまして当然、あの風邪をひいたとか怪我をされて1週間とかっていう方には報告はしないんですけども、長くなっている関係もありますし、2名の先生が今休まれているということでご報告したいと思います。この2つ目の拓心中学校の先生なんですがちょうど今日学長が面談をしてこの後の主治医を交えての面談ということで回復して戻ってくるかもしれないし、もう少し治療が必要だということで長引くかもと。今日その話をしに校長先生が札幌の方にいるという事も合わせてお伝えしておきたいと思います。はい。こちらはご承知おき下さい。では、続いて7番の『活動計画』に移ります。資料5番をご覧下さい。当面、約1カ月の予定について、記載の通りなんですけども、主要なところをご報告したいと思います。10月25日、明日なんですけどもこの日をもって、就学児知能検査が全校終了ということになります。26日に就学児健康診断ということで、歯科診療所と国保病院において全員を対象とした来年入学する1年生の健康診断を実施します。で、週末には拓心中学校の学校祭ということで、土曜日は前日際。日曜日には当日祭ということで行われます。日曜日の午後からは合唱の発表の定期演奏会ということでも行われます。はい。10月30日の中央芸術学校公演ということで、こちらあの、小学生全校、鬼志別小学校に集まっていたり、舞台公演を観るということになっております。実は、9月の停電の関係で、本当は9月の6日の日、停電の日だったので、できなかった部分の振りかえということでようやく日程を決めて10月30日に行われます。11月3日については先ほどお話しした通り10時から表彰式ということで、同じく10時から作品展が、生活改善センターで行われます。4日の10時からは作品展の開催と。それと10時30分からは少年の主張大会ということで、交流センターで行います。12時半からは猿払村文化祭芸能発表祭ということで実施をいたします。11月5日こちら教育長も一緒に理事者として行きます。まちづくり懇談会。例年この時期に行われていました。各地区での懇談会ということで浅茅野台地研修センターこれが1回目になって、これがずっと続いていきます。全地区を回るという日程になっております。はい。11月6日には臨時議会が予定されています。で、この臨時議会の後、議会の総務経済常任委員会で教育委員会の方から旧浜猿払小学校の今現在の状況について報告を、小俣さんに資料整理をしていただいてるんですけども状況の説明の報告をしたいということで考えております。11月9日長寿を祝う会ということで、村の敬老会がこれも停電の関係で中止になった部分がありましたけども、今年度無しはやっぱりいけないということで、今年に限り形を変えて長寿を祝う会ということで実施をされるということで聞いております。はい。裏面に移ります。後ほどちょっとまたお話しするんですけども、11月11日拓心中学校を会場に宗谷管内のPTA研究大会が行われます。11月16日学校経営研究大会ということで役場会議室で行われます。こちらも一応ご案内はする形になりますのでお知らせをしたいと思います。関連する事がありますので活動計画については以上とさせていただきます。8番の『協議事項』について話をしたいと思います。次回については11月22日木曜日と計画したいと思いますが、今のところはまた、10日前ぐらいにご案内をしますので都合が悪い方事前に分かりましたらお知らせいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○教育委員　　：はい。

○阿部教育次長：はい。『その他』ということで移りたいと思います。先程、活動計画でもお話した学校経営研究協議会11月16日14時半からということで、まだ案内は来て

ないんですけども開催されます。例年、この日の夜に校長会と教頭会と委員さんを交えての懇親会ということで実施をしていたところなんですけども、今回の事故を受けて自粛しましょうということでこの日は研究大会だけ行って夜はなしということで提案がありましたので研究大会の案内がありましたらまたお知らせをしたいと思います。はい。2つ目です。昨日と一昨日の学校訪問大変お疲れ様でした。訪問の結果についてはまとめて、次回の教育委員会議にでも私の方から報告はさせていただきたいと考えております。それでは、最後の3つ目の案件になります。別紙、資料番号ふっていらない物で1枚これ1度配っているはずのものなんですけども、改めてお付けいたしました。11月11日のPTA研究大会なんですけども、委員さんも来賓として是非ということでご案内を受けております。榛沢さん浜鬼で出席にされてますか？この研究大会。案内は多分、各学校から行っていると思うんですけども。

- 榛沢委員 :学校で？
- 阿部教育次長 :出席されるんであれば、こちらの方でお願いできませんか？
- 榛沢委員 :ああ。はい。こっちなの？
- 阿部教育次長 :来賓席で一緒に座っていただきたいなと思います。
- 榛沢委員 :はい、分かりました。
- 阿部教育次長 :お昼も用意していますということなので帰ってからご確認いただきたいと思います。藤本さん、川谷さん、この日は如何ですかね？
- 川谷委員 :今のところは大丈夫じゃないかと。
- 阿部教育次長 :ちょっと日程的に9時受付の終わりが、お昼挟んで14時半ということでちょっと長い日程です。午前中講演を聞いて、昼からまた、分科会ということで分かれて開催されますのでこちらもまた後ほどご確認させていただきたいと思います。用意した議題は以上となります。教育長の方から何かありますか？
- 眞坂教育長 :はい。さっき、病気で休んでいる方がですね2人いますと。書いてある通りなんですね。○○先生のことについては、今日、校長が会って今後どうなるかと判断が出来ます。ただ、鬼志別小学校でも休んでいる先生がいらっしゃると。この方は、正直、いつから出て来れるかというのはちょっと分からぬ状況です。大体6週間ぐらいもう勤務出来ていません。今日も来ていないということで先程校長から聞いてきました。正直難しいかなっていうところがあります。あまり長く休んでしまうと病気休暇がなくなってしまうと欠勤という扱いにもなってしまうし学級的には非常に大変になるんですけども、はい。
- 藤本委員 :最近、耳にする先生方のね病気、色々な面で休まれるでしょ？教育局の方でそういうような確認する、すぐ対応するってことはなかなか無いのですか？
- 眞坂教育長 :ほとんど無いです。それこそ長期でもう完全に長い期間療養という事態が分かれば、3ヶ月以上とか。可能性はなくはないんですけども代わりに来て下さる方が今居ません。道内全道的に
- 藤本委員 :本当にそれはおかしいことなんだよね
- 眞坂教育長 :そうですね。おかしいことですね。それを今は道教委が出来ない。現場が非常に困惑してます。うちだけじゃありません。教員が欠けている学校は道内多分20箇所くらいあります。
- 藤本委員 :来年も先生になりたいという方は結構いるんでしょ？
- 眞坂教育長 :この間登録者が発表されましたけどもそこそこの数はされているようなので、新年度に向けてはどういうふうになるかというところだと思います。今すぐ来てくれる方ってなかなか居ないんですよね。病気もさることながら、お子さんが出来て産まれて休む方の代替もなかなか来ないんですよ。
- 藤本委員 :必ずつきものなんですからね。
- 眞坂教育長 :もう直ぐ、来月から浜鬼の学校の先生が1人、お子さんが生まれるので産休に入られる方がいるんですが、配置が決まっていません。また名前が挙がってきてないところをみるとかなり難しいのかなというふうに思っています。
- 藤本委員 :でも、どうしてもちょっと障害のある方には先生1人はつくでしょ？それは大変必要なことなんですけど、そういうことに対して先生方が居ない間だけでも、こ

- 眞坂教育長 つちに集めてというわけにはいかないんでしょうね。
：そうですね。障害も色々な種別があって、尚且つ学年もバラバラですし、集めて
といふのも考えられなくも無いんですけどなかなか難しいでしょうね
- 藤本委員 :先生方が不足というか、そういうことを道教委なんかはどう考えているのかなっ
てねちょっと思っちゃいますよね。
- 阿部教育次長 :よろしいでしょうか。
- 各委員 :はい。
- 阿部教育次長 :じゃあ以上をもって、第7回猿払村教育委員会議を終了させていただきます。あ
りがとうございました。
- 眞坂教育長 :はい。ありがとうございました。

《終了》